

離島漁業再生支援交付金（拡充）

1 趣 旨

離島漁業は離島経済を支える基盤的産業であるとともに、離島は荒天時の避難先や燃料・水の補給など我が国漁業者の前進基地となっており、離島漁業の維持・発展は我が国漁業にとって重要な課題である。

一方、漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面では不利な条件下に置かれており、特に近年、消費者の鮮度志向が強まる中、販売面で一層不利な状況におかれ、漁業就業者の減少・高齢化も一層進行している。

このような厳しい状況にある離島漁業が衰退すれば、離島経済に重大な損害を与え、最終的には無人離島に陥り、延いては広大な排他的経済水域の管理にも支障が生じるおそれがある。

このため、国と地域がそれぞれの役割に応じて離島集落の地域活動に対し支援を行い、各島の特性の最大限の活用を図りつつ、離島の漁業を維持・再生させていくことが重要であり、交付金による支援を実施する。

また、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援する。

一方、特定有人国境離島地域においては、その他の離島や本土との格差が拡大していることから、集落が維持・再生に資する取組を実施する場合には、さらなる交付金等による支援を実施する。

2 事業内容

(1) 離島漁業再生支援交付金

① 基本交付金

- ・ 共同で漁業の再生等に取り組む離島の漁業集落に対し、交付金を交付する。
- ・ 特定有人国境離島地域の漁業集落においては、水産資源の増殖及び新規就業者の確保・定着に取り組む場合、交付金を加算する。

② 新規就業者特別対策交付金

- ・ 「浜の活力再生プラン」を策定する地域の漁業集落において、当該集落が漁協から貸与を受けた漁船や漁具等を、当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸与するためのリース料を当該集落に対し支援するための交付金を交付する。
- ・ 特定有人国境離島地域においては、新規漁業就業者に対するリースの支援期間を一定期間延長する。

(2) 離島漁業再生支援推進交付金

- ・ 都道府県、市町村が実施する交付金の交付に関する説明会の開催、集落協定や実施状況報告書等の審査・確認、集落の状況を踏まえた目標設定のための調査及び指導等を行うための事務経費などを支援する。

3 交付先及び事業実施主体

都道府県、市町村

4 事業実施期間

平成27年度～平成31年度

5 平成29年度概算要求額 (前年度予算額)
1,505,995千円 (1,205,995千円)

6 交付率
定額

7 担当課
水産庁防災漁村課 03-6744-2392 (直)

離島漁業再生支援交付金【平成29年度予算概算要求額 1,506(1,206)百万円】

【離島漁業再生支援交付金】1,456(1,156)百万円

- ・共同で漁業再生活動に取り組む離島の漁業集落(地区)に対し、交付金による支援を実施。
- ・新規漁業就業者への漁船・漁具等のリースの取組を支援する「新規就業者特別対策交付金」を実施。

【対象地域】

離島振興法の指定地域と沖繩・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象。

【集落協定に基づき次の取組活動を実施】

1. 基本交付金

- ①漁業の再生に関する話し合い
- ②漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備 等
- ③漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業への着業、新規養殖業への着業、高付加価値化、
流通体制の改善、海洋レジャー、販路拡大 等
(特定有人国境離島地域)

以下の取組を行う場合に交付金を加算

- ①水産資源の増殖を図る取組
- ②新規就業者の確保・定着に資する取組

2. 新規就業者特別対策交付金

新規漁業就業者への漁船・漁具等のリースの取組
(特定有人国境離島地域)
支援期間を一定期間延長



アフビの種苗放流



モズクの新規養殖



体験漁業



サワラ高付加価値化

【離島漁業再生支援推進交付金】50(50)百万円

都道府県、市町村による事業の推進を支援。

浜の活力再生交付金（新規）

1 趣 旨

水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」を実行しているところ。

「浜の活力再生プラン」の目標の達成を支援するため、必要に応じたプランの見直し、プランに位置づけられた共同利用施設の整備やプラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 浜の活力再生プラン推進事業

漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援する。

(2) 水産業強化支援事業

浜の活力再生プランを上位計画として位置づけ、プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。

3 委託先及び事業実施主体

(交 付 先) (1) 地域水産業再生委員会

(2) 都道府県

(事業実施主体) (1) 地域水産業再生委員会

(2) 都道府県、市町村、漁業協同組合 等

4 事業実施期間

平成29年度～平成33年度

5 平成29年度予算概算要求額（前年度予算額）

(1) 100,000千円（－）

(2) 5,900,000千円（－）

6 補助率等

(1) 定額

(2) 定額（1／3、4／10、1／2、5.5／10、2／3以内）

7 担当課

(1) 浜の活力再生プラン推進事業について

水産庁防災漁村課 03-6744-2392（直）

(2) 水産業強化対策事業について

水産庁加工流通課 03-3591-5612（直）

水産庁漁業調整課 03-3502-8476（直）

水産庁裁培養殖課 03-3502-8489（直）

水産庁防災漁村課 03-6744-2391（直）

浜の活力再生交付金

【平成29年度予算概算要求額：6,000(一)百万円】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、

- ① 自ら**浜プランの見直しを行う活動**を支援
- ② 浜プランに基づく**共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策**等の取組を支援

浜の活力再生プラン

- ・ 地域自ら策定する「浜の改革」を目指す計画
- ・ 漁業所得の10%以上の向上を目標



課題



検討



プラン作成



実践

＜以下の事業により、浜プランの実行を支援＞

浜の活力再生交付金

浜の活力再生プラン推進事業

浜プランの着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援

水産業強化支援事業

浜プランを上位計画として位置づけ、浜プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援

＜ハード事業＞

- ・ 漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・ 種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・ 漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災・減災等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・ 漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・ 内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・ 災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援



(復興庁計上分)

水産業共同利用施設復旧整備事業 (継続)

1 趣 旨

平成23年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業・水産加工業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。被災地住民のみならず、国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、漁業者等の共同利用施設や放流用種苗生産施設等の再建が必須であり、そのために必要な支援を図る。

2 事業内容

- (1) 被災した漁業者、水産加工流通業者等の共同利用施設（荷さばき施設、加工処理施設、冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設、給油施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等）のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成。
- (2) 地震や津波により被害を受けた漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設（係船環、車止め、物揚場等）及び漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成。

3 交付先及び事業実施主体

(交 付 先) 県

(事業実施主体) 漁業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合等

4 事業実施期間

平成24年度～平成32年度

5 平成29年度概算要求額 (前年度予算額)

2,260,592千円 (3,584,782千円)

6 補助率

2/3、1/2

7 担当課

水産庁防災漁村課 03-6744-2391 (直)

水産庁加工流通課 03-6744-2350 (直)

水産庁栽培養殖課 03-6744-2383 (直)

背景

東日本大震災の発生による
共同利用施設の被害状況
(平成24年11月9日現在)

被害施設数: 1,725施設
被害金額: 1,249億円



荷捌き施設



水産物冷蔵施設



荷捌き施設と製氷施設

事業の内容

本格的な水産業の復興に向け、被災した共同利用施設の整備を支援

漁協・水産加工協等共同利用施設 復旧・復興関係

- ・漁協等の共同利用施設の整備
- ・個人経営から協業化する際の共同利用施設の整備



鮮度保持施設



水産加工処理施設

養殖施設復旧・復興関係

- ・漁協等の陸上・海上養殖施設、養殖関連施設の整備



ノリの乾燥施設



カキ・ホタテ等養殖施設

放流用種苗生産施設復旧・復興 関係

- ・魚類・貝類種苗生産施設の整備
- ・さけ・ます種苗生産施設の整備



魚類・貝類種苗生産施設



さけ・ます種苗生産施設

漁港施設復旧・復興関係

- ・漁港の機能回復に必要な施設の整備
- ・漁港環境の復旧に必要な施設の整備



岸壁等の軽劣化施設



漁港環境整備施設